

令和2年4月8日

保護者の皆様 へ

門川町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策としての今後の対応について

長期にわたる感染拡大防止対策へのご理解・ご協力に心より感謝申し上げます。

さて、町内小・中学校では臨時休業期間を終了し、一昨日、新年度の始業日を迎えることができました。元気に登校する子どもたちの姿に、町全体に活気が戻ってきたことを実感したところです。

しかしながら、まだまだ予断は許されない状況にあります。今後も、感染拡大防止のために、下記の点についてご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校の際の配慮事項について

- 毎朝の検温や健康観察などの体調管理を行い、発熱や風邪の症状がある場合には自宅で休養するようにお願いします。この場合、欠席ではなく「出席停止」扱いとします。
- 登校させることに不安を感じる方は、学校へご相談ください。欠席の理由によっては、「欠席」扱いとはしません。
- 登校の際は、できるだけマスクを着用して登校させるようにお願いいたします。

2 学校での予防対策について

- 3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）をつくらないように指導に当たります。
 - ・ 教室の換気（定期的な窓の開閉）
 - ・ マスク着用（手作りマスク可）
 - ・ 座席配置の工夫（隣席と間隔をとる、対面を避ける）
 - ・ 手洗い・うがい（教室に入る際の習慣化）
 - ・ 健康観察の徹底（入念な体調確認と検温カードのチェック）

3 学校行事について

- 入学式は、規模を縮小して感染拡大防止の取組を徹底させた上で、予定どおり（小学校4月10日、中学校4月9日）行います。
- 修学旅行や宿泊学習、職場体験学習等の行事については、2学期以降への延期となります。参観日や遠足等の行事については、中止にするものもあります。詳細については、各学校からの連絡をご確認ください。

4 その他の配慮について

- 学校では、発熱や風邪の症状等で欠席や早退等を行った児童生徒や、マスクの準備ができなかった児童生徒が偏見や差別を受けないように指導を行います。ご家庭でも同じようにご指導いただくとありがたいです。
- その他、不安なことや心配なことにつきましては、各学校や門川町教育委員会（63-1140）にご相談ください。
- 今後、町内の児童生徒やその家族、教職員が新型コロナウイルスに感染した場合や、濃厚接触者として特定された場合には、町内小・中学校を2週間程度の臨時休業とすることも考えます。町内で感染者が確認された場合においても、状況に応じては同様の措置をとることも考えられますので、ご理解ください。